

年金受給者の皆様へ

日本年金機構から6月上旬に「**年金額改定通知書・年金振込通知書**」が送付されます。

この通知書は、年1回しか送付されないため、大切に保管してください。

詳細またはご不明な点などございましたら、年金事務所へお問い合わせください。

●問い合わせ先 小倉南年金事務所 TEL 093-471-8873

証明書コンビニ交付サービス一時休止のお知らせ

システム保守点検のため、次のとおり証明書コンビニ交付サービスを一時休止します。

一時休止時は、コンビニで証明書が取得できませんので、ご了承ください。

休止期間	6月5日(金)、6月8日(月)の終日
休止する証明書	所得証明書、課税(非課税)証明書

●問い合わせ先 住民課 生活窓口係 TEL 72-3116(内線144、145)

町営住宅入居者募集について

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。入居を希望される方は期限内にお申し込みください。

団地名・場所	新池団地(上毛町大字垂水1764番地)	1戸
募集戸数	緒方団地(上毛町大字緒方387番地1)	1戸
	野間団地(上毛町大字東下1440番地1)	1戸
家賃	所定の算出方式による	
入居予定日	7月1日(水)	

- 入居者の決定方法 選考または抽選
- 申込受付期間 6月1日(月)~15日(月)8:30~17:15(土・日・祝を除く)
- 入居者資格 (上毛町営住宅条例第5条及び第6条、同条例施行規則第2条による)
 1. 現に同居し、または同居しようとする親族があること。
 2. 収入月額が158,000円以下であること。
※収入月額とは同居しようとする世帯全員の所得合計額から扶養家族の諸控除を差し引き後の金額の12分の1です。
 3. 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
 4. 国税、地方税などを滞納していない者であること。
 5. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。
(同居または同居しようとする親族も含む)
- 申し込み・問い合わせ先 住民課 住民福祉係 TEL 72-3116(内線142)

令和元年度有害鳥獣捕獲実績について

令和元年5月11日から令和2年3月15日までを捕獲許可期間と定め、猟友会の協力を得て、有害鳥獣の捕獲を行いました。

実績については、イノシシ86頭、シカ196頭、カラス75羽、ハト11羽、アライグマ13頭、タヌキ4頭、その他イタチなど6頭を捕獲しました。

農林産物被害の軽減のため、本年度も引き続き捕獲を実施しますので、皆様のご理解ご協力をお願いします。

●問い合わせ先 産業振興課 農政係 TEL 72-3151(内線182)

令和2年度 福岡県学習支援事業について

この事業は学校の予習復習など基礎的学習及び日常生活習慣の形成と育成を目指すものです。
※この教室は、進学のための学習主体の教室ではありませんのでご了解ください。



- 対象者 上毛町に住む小中学生
- 定員 小中学生 各10名
※希望される方は、事前に申し込みが必要です。定員になり次第締め切ります。
- 実施日程 毎週金曜日 16:30~18:00
※6月19日(金)より開始しますが、新型コロナウイルス対策の状況により開始日が変更になる場合があります。
- 実施場所 げんきの杜
※事業運営側での送迎はありません。
- 費用 無料
- 申し込み・問い合わせ先 特定非営利活動法人 ワーカーズコープ
TEL 080-9248-5803(中学生部 東(あずま))
TEL 080-2773-9840(小学生部 江頭)

洪水時の 緊急速報メール 自動配信します!

平成30年5月1日より、山国川で氾濫する危険が高まった時に、その周辺にいる人に氾濫の危険をお知らせする「緊急速報メール」の自動配信を開始しています。

洪水情報 → **緊急速報メール**

河川管理者(国)・気象庁

携帯に直接メールが届きます。

緊急速報メールが来たらまずチェック! 国土交通省 川の防災情報

- 雨の状況が分かる!**
今、どこでどれくらいの雨が降っているのかを知ることができます。
- 川の様子ที่分かる!**
CCTVカメラの映像で、現在の川の様子が見られ、川に近づかなくても状況を知ることができます。
- 川の水位が分かる!**
川に設置した水位計で、近くの川の水位がどのような状況になっているのかを、リアルタイムで確認することができます。

スマホ版「川の防災情報」では、位置情報を取得することで、今いる場所の雨の様子や近くの川の状況をすぐを知ることができます。

アクセス! パソコンから <http://www.river.go.jp/>
スマートフォンから <http://www.river.go.jp/s/>

●問い合わせ先 国土交通省山国川河川事務所 調査課 TEL 24-0571

6月23日から29日までは「男女共同参画週間」です

男性も女性も性別にかかわらず、一人ひとりが個性や能力を十分に発揮することのできる「男女共同参画社会」をめざして、毎年6月23日から29日までの一週間を「男女共同参画週間」と定めています。
「男女共同参画社会」を実現するにはみなさん一人ひとりの取り組みが必要です。
この機会に、私たちのまわりのパートナーシップや地域のことで考えてみませんか。

●問い合わせ先 住民課 生活窓口係 TEL 72-3116(内線144)

